提言

助けてと言えるまちをつくる
～希望のまちプロジェクト～

奥田知志
認定ＮＰＯ法人抱樸理事長　東八幡キリスト教会牧師

おくだ・ともし／1963年生まれ。関西学院大学神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めていた「ホームレス支援」に、赴任地の北九州でも参加。事務局長等を経て、北九州ホームレス支援機構（現・抱樸）の理事長に就任。これまでに3,800人以上のホームレスの人々の自立を支援。第1回賀川豊彦賞、第19回糸賀一雄記念賞などを受賞。近著に『わたしがいる あなたがいる なんとかなる「希望のまち」のつくりかた』（西日本新聞社）がある。

路上生活者の支援から活動をスタートした認定ＮＰＯ法人抱樸（ほうぼく）は長年、生きづらさを抱える人々の支援を続けてきた。来年には、子どもも大人も、高齢者も障害者も、みんなが互いに支え合える拠点「希望のまち」をオープンする予定である。理事長の奥田さんがめざすのは、誰もが「助けて」と言える、また同時に誰かから「助けて」と言われる地域社会を創造することにある。失われつつある「家族機能」を地域で協働で担うために、農業協同組合に期待を込めている。

▌希望のまちに変えるプロジェクト

認定ＮＰＯ法人抱樸は、活動を開始して37年となる。当初は路上に暮らす人々への支援が中心だったが、現在は、居住、就労、子ども・家族、障害者、高齢者、刑務所出所者等の支援など29の事業を行っている。路上から自立した方は3,800人を超えた。生きづらさの本質を「ハウスレス（経済的困窮：家や仕事

を失う)」と「ホームレス(社会的孤立：ホームと呼べる人がいない)」と捉え、これらを同時に解決することを目指してきた。

困窮者支援においては「社会復帰」がテーマとなるが「果たして復帰したい社会か」という問いが常にあった。個人に対する支援と共に地域社会創造をする。それが「希望のまちプロジェクト」である。北九州市は長年にわたり暴力団問題に悩まされてきた。国内唯一の特定危険指定暴力団である「工藤会」が市民生活や経済活動にも多大な影響を与えていた。2014年に県警による「頂上作戦」が始まった。結果、2019年には本部事務所が解体撤去されたが、跡地活用は進まなかった。そこで北九州市と相談し、ＮＰＯ法人抱樸が引き受けることになった。「恐いまち」と呼ばれていた場所を「希望のまち」に変える。資金は九州ろうきんが融資したが、市民らの寄付によって2年で完済できた。

著書『わたしがいる あなたがいる なんとかなる「希望のまち」のつくりかた』の収益は、すべて希望のまちの建設費に充てられる

その後のコロナ禍、円安、資材高騰などの影響を受け、4階を3階に変更するも建築費は1.5倍となり、建築は困難を極めたが2025年1月ついに着工。計画より2年遅れたが来秋にはオープンする予定である。

「家族機能の社会化」のモデルに

希望のまちの目的は3つ。第一は「助けてと言えるまち」。昨年子どもの自殺は529人にのぼり過去最悪となっている。2018年の文科省調査によると約6割の子どもはその要因が不明とされた。子どもたちは誰にも相談できないまま死に追いやられている。なぜ「助けて」と言えないのか。その背景には自己責任を強調しすぎた大人社会があると思う。「他人に迷惑をかけてはいけない」。そのような大人社会の現実が、子どもが「助けて」と言いづらい空気を生み出しているのではないか。希望のまちは、「助けてと言えるまち」となる。同時にそのまちに行けば「助けてと言われる」ことになる。つまり役割や出番が与えられる。

第二の目的は「家族機能の社会化」。1980年の世帯分布は「夫婦と子ども」が42.1％、「三世帯同居」が19.9％、「単身」19.8％だった。しかし2020年には「夫婦と子ども」25％、「三世帯同居」7.7％、「単身」38％となった。すでに約4割が単身世帯となっている。また、「60歳以上の単身者が何かあったときに誰に相談するか」という国際調査(日・米・独・スウェーデン)では、どの国も「別

居の家族」が第一位となっているが、他国と比べ日本は「近所の人」や「友人」が極端に少なくない。日本は家族や身内に頼るという意識が強いが、単身化が進み肝心の家族がいないという人が増えている。2050年には65歳以上の単身男性の約6割が生涯未婚となるといわれている。「家族機能」の第一は「気づきとつなぎ」である。家族は日常を共にしているので変化に気づくことができる。気づいた家族は専門家につないでくれる。この機能が脆弱化するとどんな良い制度であっても利用できなくなる。制度は「家族がいること」を前提としてできているからだ。抱樸ではこの家族機能を地域が担うべく「地域互助会」を作ってきた。例えば家族がいないと葬儀等、死後事務を引き受ける人がいなくなる。この事態は人の尊厳にかかわるのみならず社会問題を引き起こしている。不動産オーナーの7割が高齢者には家を貸せないと考えているからだ。そこで抱樸では赤の他人が葬儀を担う「互助会葬」を行ってきた。これまで300人以上の葬儀を実施し、大家の貸し渋りは解消した。単身化は全国で進行している。希望のまちは「家族機能の社会化」のモデルとなると期待している。

第三の目的は「まちが子どもを育てる」である。子育ても「家族」に限定されてきたが、それが困難な親もいる。自身育てられたことがないまま親となっている人が少なくない。人は誰かからしてもらったことを次の誰かにすることができる。だが、そのような経験の相続が成立していない人がいる。この「経験の相続」を地域で担う。それが希望のまちである。

農業協同組合との協働に期待

一人ひとりの思いを寄せて、希望のまちはつくられる

人は一人では生きていけない。その支えの多くを家族が果たしてきた。一方で「8050」やヤングケアラーの問題などケアが家族のみに押し付けられている現実もある。単身化が進む中でケアを社会化する必要が高まっている。ケアを社会的協働へと変えていく。協同組合の働きは、農業生産や共同購入という従来のステージに留まらず、家族機能にまで踏み込む時代に向かうと思う。

希望のまちは、相談機能を持ちつつも、それがまちであるゆえに「何気ない日常の場」となる。その中心にあるのが「食」である。食事は常に家族の中心にあった。貧困や格差が広がる中、安心で安全な食の提供をいかに確保できるか。希望

のまちの中心の一つは食にある。ミシュランガイドのビブグルマンシェフのレストラン（野菜ベースのスパイス料理）の出店が決まっている。苦労を重ね希望のまちにたどり着いた人々が「生きていてよかった」と実感できる居場所と食を提供したい。今後、農業協同組合との協働ができればと思う。

2026年秋、希望のまちはまち開きを迎える。大きな社会実験が始まる。ぜひ、まちの住民となっていただきたい。活動を支えるマンスリーサポーターを募っている。8月に『わたしがいる あなたがいる なんとかなる「希望のまち」のつくりかた』という新刊が出た。この本の収益はすべて希望のまちの建築費に充てられる。ぜひ、一読いただければと思う。

抱樸では、ほうぼくサポーター（マンスリー）を募っている。詳細は下記から
https://www.houboku.net/monthly/